第１回成田市農業委員会総会議事録

令和８年７月２０日

成 田 市 農 業 委 員 会

１．開 催 日 時　　令和８年７月２０日（月・祝）
　　午後１時３０分から午後２時５分
２．開 催 場 所　　成田市役所６階　大会議室
３．定数及び現員　　定数１９名　現員１９名
４．出 席 委 員　　１９名

議長	諏 訪 惠 昨		
１番	小 竹 秀 記	１０番	小 川 美 智 子
２番	門 井 和 夫	１１番	宮 野 明 夫
３番	大 竹 　 卓	１２番	日 改 豊 重
４番	松 下 辰 己	１３番	髙 橋 昭 司
５番	田 代 久 義	１４番	森 川 光 江
６番	関 川 雅 英	１６番	野 々 宮 弘 明
７番	加 藤 　 茂	１７番	佐 久 間 宏 敏
８番	宮 城 敏 彦	１８番	木 村 知 子
９番	小 川 美 津 子	１９番	湯 浅 恵 介

５．欠席委員　　なし

６．議事日程等
　成田市長あいさつ
　委員紹介
　事務局職員紹介
　仮議長の選出
　第１　農業委員会会長の選出
　第２　農業委員議席の決定
　第３　議事録署名人の指名
　第４　農業委員会会長職務代理者の選出
　第５　小委員会の数及び編成の決定並びに小委員長の選出
　第６　議案審議
　　成田市農地利用最適化推進委員の委嘱について

７．出席した農業委員会事務局職員

事務局長	渋沢　　淳
農地係長	椎名俊亮
振興係長	山倉隆宏

（午後１時３０分　開会）

〇事務局長　本日は、お忙しい中、第１回 成田市農業委員会総会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

任命書の交付式に引き続きまして、よろしくお願いいたします。

本総会は、委員の改選後に行われる最初の総会でございますので、農業委員会等に関する法律第２７条第１項の規定に基づきまして、成田市長が召集をしております。

それでは議事に先立ちまして、小泉市長よりご挨拶を申し上げます。

〇小泉市長　成田市農業委員会　第１回総会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。本日より、新たな体制で農業委員会の活動が始まることを、たいへん心強く感じております。

さて、農業委員会は、本市農業の発展と農地の適正な利用を進めるうえで、極めて重要な役割を担っております。

本市では、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中にあっても、地域の農業が希望を持って次代へ引き継がれていくよう、関係機関、団体等が一体となって、さまざまな施策に取り組んでまいります。

皆様におかれましては、農地や地域の実情を十分に踏まえ、公正かつ適切なご審議とご活動をお願い申し上げます。

また、農業委員の皆様と農地利用最適化推進委員の皆様が連携し、地域に根差した活動を進めていただくことを期待しております。

結びに、農業委員会のますますのご発展と、皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念申し上げ、あいさつといたします。

〇事務局長　ありがとうございました。次に、委員の皆様のご紹介を仮議席順にさせていただきます。

恐れ入りますが､名前を呼ばれました委員はその場にてご起立をお願いいたします。

（順次、委員紹介 ）

〇事務局長　委員の皆様ありがとうございました。

次に、私から事務局職員を紹介させていただきます。

本日、出席しておりますのは、山倉振興係長でございます。続きまして、椎名農地係長でございます。緒方主査でございます。椎名主査でございます。渡邊副主査でございます。髙橋主任主事でございます。その他に進藤主任主事がおり、総勢８名で農業委員会の事務を遂行しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、小泉市長は、この後、別の公務がございますので、退席とさせていただ

きます。

（市長退席）

〇事務局長　それでは、お手元にお配りしております、１回成田市農業委員会総会議案をご覧ください。審議に先立ちまして説明を申し上げます。

農業委員会総会会議規則第４条により、会長は総会の議長となり、議事を整理することと定められておりますが、本総会は、委員改選後、最初の総会でございますので、会長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定を準用し、議長の職務を行う者がないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

会長が選出されるまでの間、年長の委員に仮議長として、議長の職務を行っていただきたく存じますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

〇事務局長　ありがとうございます。それでは恐縮でございますが、出席委員の中で、森川光江委員が年長者でありますので、仮議長をお願い申し上げます。

（森川委員　仮議長席へ ）

〇仮議長　森川でございます。会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。ご協力の程よろしくお願いいたします。ただいまの出席委員は１９名、欠席委員はおりません。定足数に達しておりますので、これより第１回成田市農業委員会総会を開催いたします。それでは日程第１、会長の選出を行います。事務局の説明を求めます。

（渋沢事務局長の挙手あり）

〇仮議長　渋沢事務局長

〇事務局長　それでは、会長の選出方法について、ご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律 第５条 第２項の規定により、会長は、委員が互選した者をもって充てると定められており、その方法は、選挙によることが原則とされておりますが、地方自治法第１１８条による指名推選により、委員全員の同意をもって当選とする方法も差し支えないとされております。

つきましては、本総会において、会長の選出をお願いするものでございますが、合わせて選出方法についてもご協議をいただければと存じます。

〇仮議長　ただいま事務局より説明がございましたように、選出方法及び会長の選出について、お諮りします。いかがいたしましょうか。

（宮城委員の挙手あり）

〇仮議長　宮城委員

〇宮城委員　指名推選の形をとりたいと思います。選挙とした場合、半数以上が新人で

あり、逆に誰に投票してよいかがわからないと思いますので、今後の総会運営等を考えますと、現会長であり４期目となります諏訪恵昨委員を推薦したいと思います。

○仮議長　ただいま、宮城委員より、選出は指名推選による方法とし、現会長であり４期目となります諏訪恵昨委員を推薦したいとの意見がございましたが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○仮議長　異議なしと認めます。それでは、会長は諏訪恵昨委員に決定しました。

○仮議長　ただいま会長が決定いたしましたので、私の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。ここで議長を交代させていただきます。

（議長交代）

○議長（諏訪会長）　ただいま本総会において、私が皆様方のご推薦によりまして会長の重責を仰せつかりました。この席を拝借いたしまして、委員各位のご厚意に対し御礼申し上げます。

微力ではありますが、成田市農業委員会の発展と、成田の農業、農業者を守るために努力いたす所存でありますので、各委員の熱意ある論議と委員会の円滑な遂行のため、今後ともご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（諏訪会長）　それでは、農業委員会総会会議規則第４条により、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

次に日程第２、議席の決定を行います。事務局の説明を求めます。

（渋沢事務局長の挙手あり）

○議長　渋沢事務局長

○事務局長　議席につきましては、成田市農業委員会総会会議規則第７条の規定によりまして、議席はあらかじめくじで定める。とされております。現在、くじにより委員の皆様の仮議席が定められておりますが、この議席をあらためて本議席とすることにつきまして、ご承認をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長　ただいまの事務局の説明のとおり、くじにより決まりました現在の仮議席を本議席として決定することに、ご意見等ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長　異議なしの声がございましたので、仮議席を本議席とすることに決定いたしました。

次に日程第３、議事録署名人の指名を行います。指名方法については、議長の指名でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○議長　異議なしの声がございましたので、議事録署名人に議席番号１番、小竹委員、議席番号２番、門井委員の両名を指名いたします。また、書記には山倉振興係長を任命します。

次に日程第４、会長職務代理者の選出を行います。事務局の説明を求めます。

（渋沢事務局長の挙手あり）

○議長　渋沢事務局長

○事務局長　それでは、会長 職務代理者の選出につきまして、ご説明させていただきます。成田市農業委員会規則第３条の規定により委員会に会長職務代理者１名を置く、また、農業委員会等に関する法律第５条第５項に委員が互選した者が職務を代理すると定められております。

なお、選出方法は、選挙によることが原則とされておりますが、地方自治法第１１８条による指名推選により、委員全員の同意をもって当選とする方法でも差し支えないとされております。

つきましては、本総会において、会長職務代理者の選出をお願いするものでございますが、選出方法についても、ご協議をいただければと存じます。

○議長　ただいま事務局より説明がございましたが、選出方法並びに会長職務代理者の選出について、お諮りします。いかがいたしましょうか。

（加藤委員の挙手あり）

○議長　加藤委員

○加藤委員　会長職務代理者についても、指名推選の形をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

私は、これまで小委員長を務められました　湯浅恵介委員を推薦したいと思います。

○議長　ただいま加藤委員より、会長選出と同様に、選出は指名推選による方法とし、これまで小委員長を務められた湯浅恵介委員を推薦したい。との意見がございましたがいかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

○議長　異議なしと認めます。

よって、湯浅恵介委員を会長職務代理者に選出いたしました。それでは、会長職務代理者の挨拶をお願いいたします。

○湯浅会長職務代理者　ただいま本総会において、皆様方のご推薦をいただきました湯浅恵介でございます。この席を拝借いたしまして委員各位のご厚意に対し御礼申し上げます。

微力ではありますが、諏訪惠昨会長を補佐し、農業委員会活動を積極的に推し進めてまいりたいと思いますので、委員皆様のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

○議長　次に日程第５､小委員会の数及び編成の決定並びに小委員長の選出を行います。

事務局の説明を求めます。

（渋沢事務局長の挙手あり）

○議長　渋沢事務局長

○事務局長　成田市農業委員会規則第６条の規定により、総会に諮る議案の事前審査及び現地調査等を行う小委員会を設置すること、と定められております。

また、成田市農業委員会小委員会規則第２条の規定により、小委員会の数及び編成は総会で決定をする、と定められておりますので、ご協議の程、よろしくお願いいたします。

○議長　ただいまの説明につきまして、ご意見等ございませんか。

（小川美智子委員の挙手あり）

○議長　小川美智子委員

○小川美智子委員　小委員会の編成にあたっては、地域バランスや在任期間などを考慮した配置が大切かと思います。

事務局案があれば、それを示していただくことにより、スムーズに決定されるものではないかと考えます。

○議長　ただいま小川美智子委員より、事務局案の提示との意見がありましたが、他にご意見等ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長　それでは、異議なしと認め、事務局案の提示をお願いいたします。

（渋沢事務局長の挙手あり）

○議長　渋沢事務局長

○事務局長　それでは、事務局の案を示させていただきます。

小委員会の数につきましては、委員数を考慮し、３小委員会とし、その編成につきましては、地域性、更には在任期間等を考慮し、事務局にて委員の配置案を作成させていただきました。

つきましては、小委員会編成表の案をお配りいたしますので、ご審議の程お願いいたします。

なお、小委員会には小委員長を置くこととされておりますので、編成表がご承認いただけましたならば、小委員長の選出につきまして、併せてご協議をお願いするもの

でございます。よろしくお願いいたします。

○議長　暫時休憩いたします。

（編成表（案）を委員に配布）

○議長　再開いたします。ただいま、事務局案が示されましたが、ご意見、ご質問等ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長　異議なしの声がございましたので、小委員会の数につきましては、３つとし、編成につきましては事務局案のとおりといたします。

次に、小委員長の選出をお願いいたします。それでは、小委員会ごとに集まっていただき、選出をお願います。小委員長が決まりましたら、事務局にお知らせください。

各小委員長が選出されるまで、暫時休憩といたします。

（暫時休憩）

○議長　それでは、会議を再開いたします。

ただいま小委員会ごとに、小委員長を選出していただきましたので、結果をご報告いたします。

第１小委員長、大竹　卓委員、第２小委員長、木村知子委員、第３小委員長、門井和夫委員　以上の３名でございます。ご承認いただけますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○議長　異議なしの声がございましたので、小委員長は承認されました。

次に日程第６、議案審議を行います。提出されました議案は１件です。それでは、議案第１号、成田市農地利用最適化推進委員の委嘱について、を提案いたします。

事務局の説明を求めます。

（渋沢事務局長の挙手あり）

○議長　渋沢事務局長

○事務局長　議案集２ページをお開き願います。

議案第１号、成田市農地利用最適化推進委員の委嘱について、でございます。農業委員会等に関する法律第１７条第１項の規定により農業委員会等に関する法律第１７条第１項の規定により、農地利用最適化推進委員は農業委員会が委嘱することとされており、本年２月１６日から３月３０日まで、市ホームページや広報なりた等により周知を図り、推進委員の募集を行ったところ、２２名の定数に対し、２２名の推薦・応募がございました。

推進委員候補者の選考につきましては、「成田市農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱」に基づき、５月１１日に「農地利用最適化推進委員候補者選考委員会」を

開催し、農業委員会会長が委員長となり、資料３ページ記載のとおり、２２名の方が推進委員候補者として選考されました。

本案は、候補者２２名を成田市農地利用最適化推進委員に委嘱するため、農業委員会の承認を求めるものであり、いずれの方も、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有しており、地域からの信望も厚く、推進委員として適任であると思われます。

以上で、議案第１号　成田市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長　ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問をお願いします。

（異議なしの声あり）

○議長　異議なしの声がありましたので、議案第１号、成田市農地利用最適化推進委員の委嘱について、を採決いたします。

本案について、賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長　挙手全員でございます。よって、本案は可決されました。

以上で、議案第１号の審議を終わらせていただきます。以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、第１回成田市農業委員会総会を閉会いたします。委員の皆様、大変おつかれさまでした。

（午後２時５分　閉会）